

健診期間は6～10月です(子宮頸がん・乳がん検診は11月末まで)



健康診査を受けよう



あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

問い合わせ先

- 各種がん検診など／保健福祉センター内健康課 ☎55-6800
- 特定健康診査・特定保健指導・生活習慣病予防健診／市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150
- 後期高齢者医療健康診査／市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153

5月に送付する個人通知内の「健康診査受診券」で、受けることのできる健(検)診種類を確認してください。詳細は、個人通知に同封の案内チラシかホームページをご覧ください。



健康診査の流れ

- 1 5月に受診券が届く
- 2 6月から実施医療機関で各種健(検)診を受診
- 3 後日、受診した医療機関で健診結果の説明を受ける

各種がん検診など ※肝炎ウイルス検診は、あさひ健康マイスター事業対象外

検診の役割は、自覚症状のない早期のがんを見つけることです。早く見つければ、がんは治る病気になっています。症状がないからこそ、定期的に検診を受けることが大切です。

胃がん・乳がん検診の予約は、5月25日(木)から実施医療機関で受け付けを開始します。

市国民健康保険加入の40～74歳のかた

特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドロームや高血圧・糖尿病などの生活習慣病を予防するためには、早く見つけ、早い段階から生活習慣を改善することが大切です。心当たりのあるかたもないかたも、毎年受けてご自身の体のことを知りましょう。

特定健康診査・特定保健指導の流れ

- 上記「健康診査の流れ」1～3
- 4 該当者は受診した医療機関から案内がありますので、必ず受けてください。
特定保健指導 動機付け支援／健診を受けた医療機関で実施
積極的支援／健康課か保険医療課で実施

市国民健康保険加入の30～39歳のかた

生活習慣病予防健診 (短期人間ドック)

尾張旭市の30歳代の4人に1人が生活習慣病です。若いときから健診を受ける習慣をつけ、忙しい30代を健康に過ごしましょう。

後期高齢者医療被保険者のかた

後期高齢者医療健康診査

糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、血圧測定、血液検査、尿検査などを実施します。いつまでも元気に過ごすため、ぜひ健診を受けましょう。



治療中の病気があるかたでも、治療に役立ちますので、ぜひ健診を受診しましょう。判断に迷うときは、主治医にご相談ください。